

# 須恵町の「今」と「未来」、「町民皆さまの幸せ」のため、 かけがえのない日常を取り戻す

町民の皆さまにおかれましては、学校施設や公共施設の休業により多大な負担やご不便をおかけしております。また、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ取り組みへのご理解とご協力に對しまして、心から感謝申し上げます。緊急事態宣言が解除されましたが、依然として、飲食店を中心とした多くの事業者の皆さまに、休業や時間短縮営業のご協力をいただいているところがございます。外出自粛の長期化に伴う売り上げ減少などの深刻な状況が生じ、大変なご苦労をされていることと存じます。事業者の皆さまを取り巻く状況は日々切迫してきておりますが、少しでも不安を和らげ、安心していただきたいとの思いから、国・県の支援策と併せて、2つの須恵町独自の支援を行うことを決定しました。

## 須恵町独自の支援策

### 小規模事業者支援策

1つ目の支援は、事業継続を応援する観点から、先の見えない、大きな不安を抱えた状況の中、懸命に事業の継続維持に取り組んでおられる小規模事業者の皆さま、個人事業主の皆さまを対象に小規模事業者応援給付金を10万円給付します。

### 町内事業振興策

2つ目の支援は町民の皆さまへの生活支援と、町内事業者の皆さまへの振興策として、7月中に全世帯に1万1千円分

の生活支援商品券を配布いたします。

## 国や県の支援策

### 特別定額給付金事業策

3つ目の支援は町民の皆さまへの生活支援として、町民1人につき10万円を給付します。

### 臨時特別給付金事業策

4つ目の支援は、子育て世帯で生活に困っている皆さまの家計への支援として、対象児童1人につき1万円を給付します。

## これからの支援策

子どもたちの授業数を確保し、学力の定着を図るため、夏休業期間を短縮し通常登校日を設けます。同時に給食などを実施することにあります。それに伴い、全児童・生徒の保護者に、子育て世帯の支援として、夏期間中の小学校給食費および中学校ランチサービス費を町で全額補助する事業について6月の議会で提案させていただく予定です。

ここまで、支援策についてご説明をいたしました。かけがえのない日常を取り戻す取り組みは、まだまだ途中段階だと考えています。今後、新型コロナウイルス感染症が長期化し、さらに拡大する可能性もあります。その都度、状況に応じて対策を練り、町民の皆さまの命と健康を守り、地域経済の回復を促進するために、町として、できる限りの取り組みを臨機応変に行なってまいります。一人一人の行動がご自身はもとより、家族、周りの人の命を守ることに繋がります。事態の終息に向けて、子どもたちも不安を抱えながら頑張っています。私たち大人も今が耐えるときであり、ともに努力するときにございます。

町民の皆さまにおかれましては、どうか引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

共に耐え、この危機を乗り越えましょう。

須恵町の「今」と「未来」、「町民皆さまの幸せ」のため、かけがえのない日常を取り戻しましょう。

須恵町長

平松 秀一